

論文の和文要旨

論文題目	現代トルコにおけるフェトゥッラー・ギュレンの思想および運動の志向性とその変容
氏 名	幸加木 文
<p>本研究で取り上げたのは、現代トルコにおいて宗教的的理念を掲げた市民社会運動の精神的指導者であるフェトゥッラー・ギュレン (M. Fethullah Gülen, b.1938) とその運動である。彼らの活動が興り、次第に注目が集まるようになった時代は、1980 年軍事クーデタがおき、1997 年「2 月 28 日過程」を経た、主として 1990 年代から 2000 年代である。本研究で着目する先行研究の視角は次の 2 点である。すなわち、ギュレンおよび運動のアイデンティティの変遷と行方についてと、イスラームと民主主義に関する諸問題についてである。</p> <p>先行研究の中には、1980 年代から 1990 年代におけるギュレンの言説から、ギュレンおよびその運動はトルコ的なイスラームに基づくアイデンティティを維持しつつ、活動の方向性としてはよりグローバル化した世界の普遍的な路線を意識した変化が起きているとの指摘がある。一方、「トルコ・イスラーム総合」論の歴史的背景を有した、近代主義的な宗教的ナショナリズムの運動であるとの見方もある。そして、1990 年代にケマリストによって推進されてきた「近代性」が陥った危機に対して、ギュレンは代替として、主に教育活動を通じて、伝統的・宗教的価値と近代的・科学的価値を総合した思想を提案したとの評価もある。</p> <p>概して、各時代の政治社会状況にも大きく影響を受けてきたギュレンおよびその運動のアイデンティティは、2000 年代にいかなる方向へ舵を切ったのだろうか。こうした点が、2010 年代以降の展望とあわせて、ギュレン研究における問題点の一つとして存在し、本研究はその点を彼らの具体的な言説および活動の分析を通じ</p>	

て検討することにした。

第1章では、トルコにおける世俗主義とイスラームに関する議論を概観した。まず、トルコ共和国における政教関係について、世俗派、イスラーム派双方の立場の差異やその変化を通観した。そして、2000年代の公正発展党の政治とイスラームに関する動向をまとめ、同時代のイスラーム知識人のギュレンとその運動との関係について説明した。次に、「世俗主義」概念の論点を改めて点検し、世俗派、イスラーム派双方の認識に検討を加えた。

トルコにおける「世俗主義」概念について、憲法上の位置付けとその特徴というごく限られた範囲の問題のみを扱い、理念型としての「世俗主義」を用いた先行研究から、トルコの「世俗主義」に対する従来の認識上の問題点を概観した。それによると、世俗主義に関する議論の焦点は、「国家の中立性」という問題に集約されるものとして、イスラーム派の主張する目指すべき方向性は、要約すると、1) 国家は篤信者にも無神論者にも中立であるべき、2) 個人および社会の世俗化は、真の世俗国家の政策目標にはなり得ない、3) 民主的な世俗国家は個人が自由に、個人の社会生活への宗教の影響を決定することができる、という点になる。こうした論理の上にイスラーム派の議論はいかに展開するのかを、第3章で検討した。

また、世俗主義に関する認識にも変化が起きている。従来、国家が宗教を管理するメカニズムとして機能してきた世俗主義の擁護のためには、民主主義を蔑ろにしたとしてもやむを得ないとして、軍事クーデタを容認する社会的雰囲気が存在した。しかし、イスラーム派の、世俗主義が民主主義の土台であるという認識は、上述したような民主主義を巡る社会的雰囲気を、根底から覆していると言える。こうした言説の登場と、社会の民主化の促進に、イスラーム運動はどのように関与したのだろうかという点を、ギュレン運動の言論活動の一環である「アバント会議」という議論の場における提言とあわせて第3章で論じた。

第2章では、「トルコ・イスラーム」とナショナリズムとの相互関係について、その歴史的経緯から現代への継承について検討した。イスラーム知識人の例として、ヌルスィーの足跡とそのイスラーム思想の特色について概観し、「知識人の炉辺」の提唱する「トルコ・イスラーム総合」論の影響も検討した。その上で、フェトウッラー・ギュレンおよびギュレン運動の現代トルコにおいて占める位置を思想的観点から検討した。そのなかで、「トルコ・イスラーム」とはどんな特徴を有するのか、トルコ人はこの表現によって何を主張しているのか、という点を検討した。

その中で、ギュレン運動が自身の運動について、「ヒズメット」という概念を用いてきたが、信仰心と参加者個人の意思を基にした自主的なボランティアから成り立っている市民社会運動であることが強く主張され、さらにヒズメットの掲げる理念や価値はトルコ起源ではあるが、決してトルコ一国に限られるのではなく普遍的

であると主張していた。

本来「ヒズメット」という概念は、トルコ社会の根本パラダイムとして、トルコ国家の使命の中身であり、トルコ文化において聖なる意味を帯びる用語であり、あらゆる種類の行動に含まれる正当性を担保する概念として説明されてきた。共和国においてはイデオロギー的、宗教的、そして経済的な奉仕が、現代のヒズメットの唯一のあり方であると説明されるのである。しかし、こうした歴史的な言葉である「ヒズメット」概念と2012年時点でのギュレン運動による説明では、強調点に大きな差異があった。従来の「トルコ・イスラーム」の歴史的な「ヒズメット」概念によって定義される活動という理解から、彼らが自己規定する普遍的な市民社会運動に力点のある「ヒズメット」概念への「変化」は何を意味するのか。

また、1997年「2月28日過程」以降、国家と軍への忠誠心が無くなつたわけではないにせよ、従来の国家主義的な言説が鳴りをひそめ、代わりに強調され始めたのが、民主主義と人権であった。「ヒズメット」と名乗っている以上、ギュレン運動は宗教的信条を基盤とする運動として自己規定しているが、その上、新たに「普遍的でグローバルな市民社会運動」としての存在意義を獲得しようという動きは否定し得ないと考えられる。その画期が2000年代初頭にあたることを検討した。

第3章では、2000年代のギュレン運動の、ギュレン運動の言論活動であるアバント会議と呼ばれる議論の場において議論されたトルコの非常に重要な社会問題に関する提言を取り上げ、分析した。そして、彼らが果たしたトルコ社会における変化を牽引する役割について検討した。検討したテーマは次の4つである。1) 世俗主義について、2) 民主主義の強調と軍への批判について、3) 多元主義・社会的和解－クルド問題、4) 新憲法草案に関して、であった。こうした会議で発表された一連の提言は、民主主義と多元主義を主張してきたアバント会議の一貫とした姿勢が表れたものであると言える。

アバント会議は、「2月28日過程」が起きた後の1998年に始まって以来、時々の政治情勢を見ながら慎重に議論を重ね問題意識を共有し、理念を語り具体的な対策も提言してきた。そこでは、軍事政権期に制定された1982年憲法を葬り、クーデタ等の非民主的な政治介入の手段を排除することで、民主的な価値に立脚したトルコを再構築しようとする強い意志が發揮されてきたと言える。そして、公正発展党政権の10年間で、少なくともその実現に近づきつつあるということが示唆された。また、ギュレン運動の言論活動が、現実の公正発展党政権の政治動向とほぼ並行して行われてきたということが明らかとなった。ゆえに、直接的な関与や因果関係を明らかにすることは困難だが、政策決定に少なからず影響を及ぼしていたと推測することは可能だろうと考察した。

終章では、本研究の要点をまとめ、ギュレンとその運動の言論活動の分析から、「トルコ・イスラーム」の現代における担い手であるギュレン運動は、「民主化」

の推進者としての性格を改めて強調することになったことを考察した。そして、2000年代のトルコは、こうしたイスラーム運動が活動し得る機会を与える政治社会的な条件が成立していることを確認した。そして、ギュレンとその運動の志向性に関しては、普遍的性質を強調する「ヒズメット」としての自画像を主張するようになったという変化は、今後の運動の動向を見る上で重要であると思われる点を考察した。最後に、本文中で言及した現代トルコの諸問題に関する現状を補足的にまとめた。